

千葉市都市緑花懇談会の第2次提言(概要)



まちづくりのテーマ：良質な緑のある快適な都市環境の中で暮らせるまちづくりを実現する
 ～ 縄文より引継がれてきた貴重な緑とまちなかの緑を次世代の子どもたちに ～

「緑の保全」と「緑化推進」に関する10の提言

緑の保全

緑化推進

懇談会における
 主な意見
 ↓
 提言項目
 ↓
 具体的な施策の例

NO. 1	NO. 2	NO. 3	NO. 4	NO. 5	NO. 6	NO. 7	NO. 8	NO. 9	NO. 10
①森の発信センターのようなものが欲しい ②森の養成講座を開いて欲しい	①ボランティア活動ができる森がどこにあるかわからない ②市民緑地・市民の森等のガイドマップを作成	①緑はCO2の削減に大きく寄与する ②緑を守る活動に、市が支援やPRをし企業と連携して欲しい	①森の診断書を作成し効果的な保全が必要 ②地権者も様々で、保守的な人もおり、地権者の意見は重要だ	①寄付したお金の使い道を明らかにして欲しい ②縄文の森の用地確保や思い出ベンチ・メモリアルツリーなど	①市街地では街路樹が緑の豊かさに寄与する ②街路樹は市民の協力を仰ぎ、できる限り自然形にして欲しい	①小中学校や保育所で、保護者・近隣住民の協力をいただき、芝生化(草地化)して欲しい	①平成21年度は小学校・保育所の6割以上で緑のカーテンを行ったが、100%実施を目指して欲しい	①開発公園等を活用して、地元管理の緑化のタネ地にできないか ②郷土の草花等特色ある花壇を	①小さなことでもこつこつと続けている個人など表彰の拡充を ②ボランティア活動が健康や医療に寄与する
緑の情報発信基地(森のセンター)の開設	協働参加対象となる「身近な緑」のきめ細かな情報提供	「千葉市から緑でCO2を減らそう」キャンペーン	「緑の診断書」を駆使した、貴重な樹林地の保全	さらなる財源確保と、寄附金の用途を「緑化・緑地保全」目的へ優先使用	「通りごと」の街路樹の管理方針の明確化	ボランティアによる小中学校の校庭の芝生化	全ての公共施設における緑のカーテンの実施	街なかの小さな公園や公共スペースの地元管理	ボランティア団体に対する積極的な表彰
1. ボランティア団体の拠点基地(仮称)森のセンターの開設 2. 樹林ボランティアの養成講座を開設 3. 子どもたちの「木育(もくいく)」の場 4. 現地での大学との連携による公開講座などを開設	1. 「街山づくり」を活性化させる 2. 緑の保全サポーター(仮称)による保存樹林の草刈・ごみ拾いを行う 3. 保存樹林マップを作成し、住まいの近くの情報発信をすることにより人材を募る	1. 緑豊かな本市の特長を活かし、CO2削減のキャンペーンを実施 2. 緑の保全や緑化推進に対して積極的な企業を紹介、PR	1. 緑は「量から質へ」とニーズが変化 まずは緑の診断書を行ってから対策を検討する 「(仮称)緑の診断書」 2. 地権者の意見を聞く協議会を設置	1. 縄文の森など用地確保の基金を創設 2. 市内の企業との連携による寄附(商品の1~2%) 3. 緑税の導入を検討 4. 目的を明確に寄附していただく(結婚や誕生などのメモリアルや記念樹の植樹など)	1. 街路樹のあるべき本来の姿を市民に示す 2. 市街地を中心とした緑化方針の作成 3. 人々が緑が多いと感じる緑視率25%以上を目指す 4. モノレールからの景観向上(屋上やテラス、モノレール柱を緑化)	1. 小中学校や保育所等にアンケートを実施し、芝生化に対して積極的なところから試行 2. 維持管理には自治会や保護者等のボランティアを活用	1. 既存の公共施設の取り組みをさらに拡充し、公共施設における緑のカーテン(壁面緑化)の実施を目指す 2. 行政の積極的な先導によるPR	1. 狭小公園や街路樹の一部を緑化スペースとする 2. 地元でルールを決めて、地元管理とする 3. 空地のコミュニティガーデン化を図る 4. 郷土の草花のPRなど、特色ある花壇を設置	1. 優良な緑化事例の表彰に加え、緑に関するボランティア団体に対する表彰を拡充 2. 表彰によることにより緑化推進事業自体のPR 3. 屋上緑化や壁面緑化を行っている企業を積極的に表彰

数値目標

数値目標：市域の半分以上を緑で覆われた **緑被率 50%以上** の街づくりを実現し、まちなかは人がこちよいと感じる **緑視率 25%以上** の街づくりを実現する

※ 緑被率：区域に占める緑被地の割合。緑化地(樹木地・灌木地・草地)、林野、農地等を指す
 ※ 緑視率：日常生活の実感として捉えられる緑の量として、視野に占める緑の割合